報告（３）

５歳児健康診査事業について

健康福祉部　健康増進課

１　令和７年度の試行的実施について

・10 施設の在籍児 290 名に対して、275 名の保護者から同意（同意率 94.8%）を得て実施し、そのうち支援が必要な児（要支援児）は 73 名（26.5%）であった。

・要支援児 73 名のうち、保健師による対面での面接や電話指導を実施し、巡回型事後相談の同意が得られた 60 名（82.2%）の児について、就学に向けた伴走型相談支援を開始。

２　令和８年度の段階的実施について

（所属園における健康診査）

・73 園を対象に実施している。令和 8 年 6 月 1 日時点において、対象児 1,646 名のうち、保護者から同意を得られた 1,232 名（同意率 74.8%）に対し問診票を発送した。最終的に保護者問診に回答した 1,173 名（回答率 95.2%）を対象に健診を開始した。

・デジタルを活用し、保護者・保育者問診、児童発達支援センターの専門職が各園に出向き対象児の行動観察を行う巡回型一次スクリーニングを実施している。

・保護者・保育者問診、巡回型一次スクリーニングの結果を踏まえ、園医による一般健診を実施予定。

（未就園児等を対象とした集団健康診査）

・未就園児等 274 人を対象とした 5 歳児健康診査は年 7 回集団健康診査を予定。

・7 月 23 日に第 1 回の集団健診を実施。

・274 名のうち、児童発達支援センターへ毎日通園している児については、在籍しているセンターにて実施予定。

（関係機関）

・引き続き有識者からなる検討会を年 2 回開催し、段階的実施の報告をするとともに、必要時、段階的実施に携わる園職員や巡回事業所職員からなる実務者会議を開催し、課題を円滑に運用するための実務等について検討していく。

３　令和９年度の悉皆実施に向けて

・段階的実施で生じている課題に対して関係機関と調整するとともに、市内の幼稚園・保育園等、関係機関への周知啓発を継続し、令和 9 年度の悉皆実施（対象者数約 5,000 人）に向けた準備を進める。

・5 歳児健康診査を通じて、子ども一人ひとりが安心して小学校入学が迎えられるよう、切れ目のない支援体制の構築を進めていく。

令和８年度５歳児健康診査事業のフロー

2026.8

4月 — **健診対象者の家庭に郵送で案内**

＜就園児＞

4月～5月

保護者問診・保育者問診
・保護者は健診アプリにて期間内に回答
・保育者は健診アプリにて期間内に回答（対象園児のみ）
※対象園児：保護者が問診回答済の児

6月～9月

巡回型一次スクリーニング事業
目　的　　発達課題の抽出・評価
方　法　　専門職が幼稚園・保育所などに訪問し幼稚園教諭や保育士等と情報共有しながら実施

10月～12月

一般健康診査　（園医健診）
健診アプリを活用した問診
診察（身体・皮膚等）
医師判定（異常なし、既医療、既療育、要紹介、要観察）

総合判定　（発達特性など）
異常なし　既医療　既療育　要紹介　要観察

10月～随時

結果通知の案内

要観察児：結果説明会を開催

12月～3月

健診後の事後支援
目　的　　発達の確認・集団の様子の観察・発達評価、保護者支援
方　法　　所属園に巡回、面接、保健師から保護者への個別の電話連絡など
従事者　　臨床心理士、保育士、保健師など
内　容　　①専門職による集団生活の様子を確認、発達の経過を評価（児支援）
②園に関わりの助言等（園支援、関係機関支援）
③保護者の気付きの促し、フィードバック（保護者支援）

＊児の特性を児に係る大人が理解し、就学を迎える。就学後もその特性が理解され、特性にあった対応の中で成長できるよう教育に情報をつなげる

＜未就園児　等＞

集団健診

未受診

訪問など
保健師支援

連携

幼稚園
保育所

医療

児童発達支援
事業所等

教育
就学先

地区担当
保健師など

就学
子どもと保護者が安心して学校生活を送れる環境づくり